

行歯会だより(第39号)

2008年10月(毎月発行)

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

全国の行歯会の皆さん、お元気ですか？ 秋の訪れが山々の紅葉に色鮮やかに映しだされている地域も多いことと思います。

さて、今回、嬉しいお知らせがあります。過日、石上会長と安藤先生が、厚生労働省の日高歯科保健課長にご挨拶に行ってくださいました折、今後、折に触れて、歯科保健課から、行歯会だよりに情報提供をしていただけるようお願いしていただき、御快諾をいただいたそうです。ありがとうございました。

これで、さらに、中央と地方が緊密な連携が取れそうです。今後も、行歯会だよりを、もっともっと活性化して、全国の皆さんがエンパワーメントしていける内容にしていきましょう。

今月号も、全国の方々の地道な活動と熱い思いが、記事に溢れています。

政令指定都市初！

「京都市フッ化物洗口」について

～京都市立全小学校での実施に向けた取組み～

教育委員会体育健康教育室

大塚 雅世

京都市では、従来から京都府歯科衛生会のご協力のもと、歯科衛生士による歯みがき指導(年2回)や各校の養護教諭等による歯科保健教育の推進により、むし歯予防の充実に取組んで来ました。

しかし、食生活や生活習慣が多様化するなか、従来のブラッシングだけを主体としたむし歯予防方法では限界があるため、むし歯予防に有効である「フッ化物洗口」を3ヵ年計画(平成17年度～19年度)で市立全小学校において実施することとし、京都府歯科医師会のご支援ご協力のもと19年度中に全小学校(179校)で実施することができました。

「フッ化物洗口」の実施に向けた取組み

(1) 経年

フッ化物洗口については、平成15年1月に厚生労働省から「フッ化物洗口ガイドラインについて」の通知が出された以降も、いろいろな情報がインターネット等で錯綜

しているため、まずは、小学校等関係機関に対し「フッ化物洗口」を正しく理解してもらい、協力が得られるよう、フッ化物洗口の実施都市のマニュアルを参考に本市独自の「学校におけるフッ化物洗口実施マニュアル」の作成に取り掛かりました。(表1参照)

(2) 市立小学校

学校長、教頭の管理職のほか、特に保健主事や養護教諭が中心的役割を担うため、十分な理解とお互いの連携体制を確立するため、市教育委員会主催や京都府歯科医師会との共催による研修会を開催し、その後、参加者等が自校の全教職員を対象にした校内研修会を開催するなど教職員の共通理解を図る体制づくりをサポートしました。

また、保護者への説明会では、学校歯科医等を講師に招き、フッ化物の安全性、効果等について講演していただきました。(表2参照)

今後の課題等

市立全小学校でのフッ化物洗口の実施について、政令都市初となることもあり、他都市の多くの方から問い合わせや「全市立小学校でフッ化物洗口を実施されたことは本当に素晴らしいことです。」というご意見を頂いております。

学校現場では、多くの教育的課題を抱えるなど、新たな取り組みを実施することは、かなり困難な状況にあると言われています。

そのような中で3年という期間で市立全小学校において実施できたのは、養護教諭等学校関係者の理解をはじめ、京都府歯科医師会のご協力・ご支援や学校三師の先生方等関係者のご尽力があったおかげです。

また、通常、保健事業や歯科保健事業の推進は、保健福祉局の主導もと計画、実施されますが、「京都市フッ化物洗口」については、市教育委員会の主導のもと各関係機関と連携を取り、進めて行ったことや単に歯を減少させるためのフッ化物洗口ではなく、「自分の健康を守り育む」健康教育の一環として位置づけ実施したことが大きいのではなかと思っております。

今後は、正しい実施方法は言うまでもなく、フッ化物洗口の実施率向上を図り、データ等を分析し、フッ化物洗口の効果を検証していきたいと考えております。

表1 フッ化物洗口実施に向けた取組み

年度	月	取 組 内 容	実 施 校 数
15年	11月	「フッ化物洗口」実施素案の検討・作成	8校
16年		(京都府歯科医師会へ実施予定の打診)	
	6月	市学校薬剤師会に協力依頼(薬剤の取扱い)	
	8月	予算要求, 実施計画(案)作成(5年計画(当初))	
		府歯科医師会と協議(フッ化物洗口の推進)	
		「京都市フッ化物洗口マニュアル」の作成, 配布 「フッ化物洗口実施研修会」(市教委主催)の開催 *「フッ化物洗口」の推進	
	10月	実施計画(案)の再検討(3年計画)	
2月	予算措置決定(3年計画)		
3月	府歯科医師会との協議(実施・支援策等について)	4校	
17年	4月	市学校薬剤師会への説明と協力依頼	13校
		府歯科医師会との協議 京都市学校医会へ協力依頼	
	5月	府歯科医師会との協議(実施の推進, 関係団体への協力等)	
		府歯科医師会との協議(学校等への対応, Q&Aの作成等)	
		(下旬)校長会等への説明・依頼等	
		・小学校長会(会長, 役員会, 支部長会等)	
		・養護教育研究会(会長, 幹事会等)	
	・小学校保健研究会(会長等)		
	・保健主事会(会長等)		
	6月	(初旬)市学校医, 市学校薬剤師等へパンフ等配布(協力要請) 学校歯科医研修会(府歯科医師会主催)	
7月	フッ化物洗口研修会(市教委主催)『実施校からの実践報告』		
8月	*「学校現状調査」の実施 学校・歯科医への働きかけ(随時)		
11月	*「学校現状調査」の実施		
1月	*「学校現状調査」の実施		
3月	*「学校現状調査」の実施		
18年	4月	学校・歯科医への働きかけ(随時)	42校
	5月	*「学校現状調査」の実施	
	6月	「フッ化物洗口Q&A」研修会(府歯科医師会主催) 「京都市フッ化物洗口マニュアル(改訂版)」作成, 配布	
	9月	*「学校現状調査」(聴取調査:実施の課題等)	
	10月	「フッ化物洗口実施研修会」(市教委主催) *実施にあたっての取組, フッ化物洗口の体験	
19年	4月	学校・歯科医への働きかけ(随時)	112校
	5月	P.T.A.新聞への「フッ化物洗口の推進」記事掲載	
	6月	「フッ化物洗口Q&A研修会」(府歯科医師会主催)	
	10月	*「学校現状調査」	
	3月	市立小学校(179校)全校実施(完了)	

表2 学校運営プログラム

ステップ	学校・教職員	保護者	児童
1. 関係者の理解と合意	・管理職・保健主事・養護教員と学校歯科医との協議 ・学校医、学校薬剤師に協力要請し、PTA役員にも理解と協力を要請（学校保健委員会）		
2. 教職員の理解	教職員への研修会→自校のう歯傾向を踏まえ、安全性、必要性、効果、実施方法等		
3. 実施校の視察	関係者による実施校の視察		
4. 保護者の理解	保護者に対する資料配布と説明会の開催	説明会の開催	
5. 実施希望の確認	保護者に対して「フッ化物洗口」実施希望の有無の確認	希望調査書の配布	
6. 学校関係者への連絡	学校評議委員や学校医等への実施連絡や家庭・地域へのお知らせ	「学校だより」等の配布	
7. 器具準備	必要薬剤、物品の申請 学校→市教委		
8. 実施	希望児童の把握 実技研修→フッ化物洗口体験		フッ化物洗口についての事前学習

理事の独り言（その35）

多摩市健康福祉部健康推進課 廣瀬 友美

ここ数年、歯科衛生士のボランティア活動から少し足を伸ばして、地域のコミュニティ活動に参加をしています。手作りのいかだで子ども達と川遊びをしたり、地域のごみ拾いをしたり、ワークショップに参加をしたり、農業体験の手伝いをしたり・・・、主に‘環境’をテーマとしたコミュニティ活動に参加しています。

そのきっかけは、歯科保健医療以外の仕事に携わるようになり、市民参画による保健医療計画の策定を経験したことや、市民協働の自主研究グループへ参加したことです。新しい仕事にやりがいを感じていた一方で、組織として市民参画・市民協働の成果をどう示していけばいいのか、何のために誰のためにやっていることなのか、未熟なあまりに本質を見失いそうでした。

そんななか実際に体験してみようと、市民の立場で地域コミュニティ活動へ参加してみることにしました。歯科衛生士としても役に立つことがいいと考え、健康を支える‘環境’をテーマとした活動を選びました。

体験してみると、楽しいこと楽しいこと・・・。参加してすぐに気がつきました。ただ頭でっかちで、新しい仕事に行き詰まっていただけだと・・・。

世代を超えたコミュニティ活動は、発見や学びが多く、歯科衛生士のボランティア活動とは違った充実感があります。いちばんの魅力は‘出会い’です。色々な立場の老若男女と出会い、色々な考え方や物の見方に触れ、吸収できることはとても貴重なことです。

思えば、行歯会のメーリングリストも同じような存在です。困ったときに何かヒントがないかなと閲覧し、見聞を広めるきっかけになっています。

いつまでも‘おちょこさん’のままではいけない、いつか恩返しができる立場になれるように、がんばっていこうと思います。

第 57 回日本口腔衛生学会シンポジウムⅡ報告

埼玉県北足立福祉保健総合センター・鴻巣保健所
医幹 遠藤 浩正

去る 10 月 2 日（木）～4 日（土）、埼玉県・大宮ソニックシティで第 57 回日本口腔衛生学会（大会長・安井利一明海大学学長〔歯学部社会健康科学講座教授〕）が『健康国家の創造と口腔保健』をテーマに開催され、約 650 名が参加しました。

このうち、10 月 3 日（金）午後、シンポジウムⅡ「地域保健における口腔保健」（日本口腔衛生学会地方会共催）が行われ、尾崎哲則日本大学歯学部医療人間科学教室教授とともに座長を務める機会を得ましたので、報告させていただきます。

このシンポジウムは、昨年（第 56 回）の学会で行われた「シンポジウム E 医療改革本格実施と歯科保健」（コーディネーター；石井拓男 東京歯科大学教授）を受けて企画されたものです。



昨年は医療制度改革の全体像を示しながら、その中に歯科はどう関わるかをマクロ的視点から読み解き、辻 哲夫前厚生労働事務次官、大久保満男日本歯科医師会長、千葉光行千葉県市川市長からの提言を得ました。

今年は、実際に歯科保健活動が展開される都道府県および市区町村の現場において、医療制度改革をふまえどのような事業展開が必要なのか、について、生活習慣病対策等の健康づくり政策と連動した歯科保健事業の在り方を、先駆事例などを通して議論しようとしたものです。併せて行政の歯科専門職の役割や、これからの地域（郡市区）歯科医師会の活動のあり方についても討議することをねらいとしました。

当日は各地域における歯科保健事業の展開のあり方について、特に住民参加や他職種との連携、歯科保健に関する情報の広報周知などをキーワードに各シンポジストから報告をいただき、その後フロアからの発言も含め総合討論を行いました。

各シンポジストからの発言（要旨）は以下のとおりです。

発言Ⅰ 「歯科が拓く地域の健康」 飯嶋 理 静岡県歯科医師会会長

- （歯科医師法第 1 条を挙げながら）特に公衆衛生の向上について、歯科医師会として会員にどのような関心を持ってもらうかがポイント
- 従来型の「受け身としての住民」から住民参加型へ、そして将来は「住民主体型」の健康づくりをめざしたい。
- 住民参加のねらいとして、住民の自発的活動の誘発や新規歯科事業の立ち上げの促進が期待できるとともに、住民の目が存在することにより行政と歯科医師会の事業活動性の担保や馴れ合いを防ぐ効果が期待できる。

- 上記理念に基づく事業の展開として
 - ・ 8020健康静岡21推進会議
 - ・ 8020推進員制度
 - ・ 静岡県における新しい8020運動～8020推進ステーション構想～についての紹介
 - 住民参加により求められる歯科医師の役割
 - ステーション構想における市町行政の役割について
 - 静岡県歯科保健トップセミナー（市町の首長等を対象）の実施と市町の取り組み可能状況の評価
 - 静岡県新歯科推進体制構想
- などの点について、事例を交えながら発言されました。

発言Ⅱ 「地域における事業展開のコンセプトと活動～行政歯科衛生士の立場から～」

島袋裕子 品川区保健所(東京都)保健サービス課 歯科衛生士

- 「健康づくりはどの職種がやってもいい」という保健師の言葉に励まされ、さまざまな健康づくり事業に関わることができた
- 地域活動のテーマは「はじめよう！健康づくりはお口から！」事業を通じて地域力を高める4つの「WA」（輪・和・環・話）を意識
- 地域の健康づくり事業に、いかに歯科保健のエッセンスをちりばめることができるか？を意識して取り組んだ。以下事例を報告する
- 児童センターとの協働事業で「はじめての歯みがきレッスン」を行い、母親に歯みがきを通じてのアドバイスをし、子育ての不安軽減の一助とした
- 健康学習担当者として性感染症対策やたばこ問題にも取り組み、「人が生きること」に視点をおき、「食べる」ことを切り口にして実施した。特に若年層に対するアプローチができた
- 「健康づくり推進委員制度」により、ボランティアによる地域健康づくりを勧めている。推進委員さんたちの創意工夫で、充実した活動展開ができています
- 今後も”地域とのつながり”を意識した活動を進めていきたい

発言Ⅲ 「これからの歯科保健活動～特に普及啓発についてともに考える～」

鳥山佳則 厚生労働省医政局歯科保健課 課長補佐

- 従来の行政情報伝達：国→都道府県→市町村→住民… 本来なら必要な健康情報はこれで国民に伝わるはず!?しかし現実には…
- 健康情報の伝達と共有手段は多様化 特に薬局の役割に注目
- 住民に対する情報周知が「情報伝達」→「行動変容」→「効果」で評価すると認知率、行動変容率、効果率の順で低減していく
- 一口に「成人」といっても、年代による関心や志向に注目する必要はないか？
- 普及啓発を進める際の留意点 ①様々な媒体に絶えず注目 ②最新の臨床情報も把握しておく ③科学的視点も念頭に ④予算上の制約も考慮
- 性差に注目した普及啓発の在り方、「成人」をどう細分するか、多種多様な口腔ケアグッズの評価など、今後歯科が考えるべき課題を提言

発言Ⅳ 「地方の時代に対応する日歯の活動」

池主憲夫 日本歯科医師会常務理事

- 日本歯科医師会（以下「日歯」）の概要と組織
- 全国の歯科医師の代表として、厚生労働省ほか中央官庁の審議会に参加→膨大な情報をどう会員に伝えるか苦心している
- 医療構造改革のセールスポイント（医療機能の分化と連携の促進、在宅医療の推進等）
- 医療費適正化計画関連の3計画（健康増進計画、医療計画、介護保険事業支援計画）：地域格差の是正も付加して推進
- 歯科保健医療の意義の確立～「生きる力」を支援する生活の医療
- ライフステージに応じたポピュレーションアプローチ（住民参加型運動）
- 日歯地域保健委員会・産業保健委員会関連プロジェクト13の課題と方向性
- 都道府県歯科医師会との連携・情報交流
- 今後の課題（口腔保健法、歯科に関するマニフェスト）

4名の発言の後、尾崎座長の進行で討論が行われ、限られた時間ではありましたが、シンポジスト間、そして会場の参加者と熱心な討議が行われました。

今回4名のシンポジストからはそれぞれの立場から貴重な提言を戴くことができましたと思います。住民参加から住民主体の歯科保健活動の構築、地域における保健活動の展開、国民への健康情報の普及啓発の在り方など…特に最後に池主日歯常務理事がお話された「歯科に関するマニフェスト」つまり歯科界からの国民への”約束”は今後重要な課題になると感じました。口腔保健法も含め、歯科保健医療が国民になし得ることは何かを明確化し、国民の協力・参加を呼びかけることにより国民の中に根付いた歯科保健医療の形を明らかにしていくことが、行政・大学・歯科医師会に求められていくのではないかと思います。

今回のシンポジウムは口腔衛生学会地方会との共催で行いましたので、関東地方会では来年3月にこのテーマを受け継ぎ、特に成人に着目したシンポジウムを企画しています。ぜひそちらへも多くの方々をご参加くださることを期待しております。

口腔衛生学会が開催された翌週、東京で開催された「第25回日本障害者歯科学会」のシンポジウムでも障害者歯科の地域連携をテーマとしたシンポジウムが開催されましたが、他学会とのコラボレーションにより、歯科保健を取り巻く諸課題を整理し、周知を集めて課題への取り組みを深めていくことが必要だと思いました。

最後になりましたが、座長・シンポジストをお引き受けいただいた諸先生方にこの場をお借りして重ねて厚く御礼申し上げます。

榊原悠紀田郎先生を偲ぶ会開催される

さる9月23日（火）、アルカディア市ヶ谷（東京都）にて、本年6月10日に逝去（享年92歳）された榊原悠紀田郎先生を偲ぶ会が、約250名が参加のもと行われた。榊原氏は歯科医学教育、歯科衛生士教育に心魂を傾けられたことから、会場には歯科医師だけでなく、多くの歯科衛生士も詰めかけ故人を偲んだ。参加者の中には、行歯会のメンバーも多数出席をさせていただき、故人の歯科保健・医療行政への、さまざまな業績に思いをはせた。



当日は、偲ぶ会を代表して石井拓男氏（東歯大教授）の挨拶の後、献花が行われた。そして、「偲ぶ言葉」として、金子 譲氏（東歯大学長）、大久保満男氏（日本歯科医師会会長）、金澤紀子氏（日本歯科衛生士会会長）など、6名からそれぞれ榊原氏への熱い思いを込められた挨拶が行われ、会場は氏の思い出に包まれた。長年にわたり、歯科医学教育に尽力された氏の生前のお人柄がそのままあらわれたようなあたたかい会となった。

【編集部より】「偲ぶ会」当日、参加者全員に記念品として配られた、「榊原悠紀田郎先生を偲んで」（株）ヒョーロン）の中から、行歯会副会長の北原稔先生の玉稿を転載させていただいた。

榊原先生から学んだこと

それは“エピソード・ベイスド・歯科保健”

神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所 保健福祉課長 北原 稔

偉大すぎて語るに語れない大師匠である。最初にお会いしたのは、昭和55年横浜のヨナミ会。母校の予防歯科学講座の大先輩でもあり、初めての学会発表にも暖かくご助言を下された。昭和61年から私達の夏ゼミ（地域歯科保健研究会）に毎年参加いただき、榊原先生の余興「MOMOTARO」*（英語？版桃太郎）は懇親会での定番になった。

私達の仕事の意味を、長い経験の中から位置づけて下さる。豊富な経験談、様々な人物の物語、喩え話。それらは説話として心に残り、岐路に立ったときに、新たな意味として生き返ってくる。榊原先生の説話の中に隠されたメッセージは、科学的エビデンスに加えて、実際に組織を相手に歯科保健を切り盛りする知恵や技となって蘇る“エピソード・ベイスド・歯科保健”である。

フッ化物洗口の濃度管理は、下士官からの乾燥ワカメの分量指示が間違っって伝わった軍隊での料理体験として語られる。大なべの蓋を押し上げて膨れる1,000倍量の味噌汁のワカメの姿が、いつしか他の危機管理の時にもまぶたに浮かぶようになる。

軍隊式の面白い言葉もよく飛び出す。鉄砲の撃ち方と思うが、3歳児健診のOABC分類を「腰だめ」（精密さを欠く大雑把なもの緊急時には仕方がないとの意味だろう）で作ったとのこと。そして国の委員会などの大舞台では、言葉を補う簡潔な委員メモの智慧を伝授いただいた。平成元年の成人歯科保健対策検討会で矢澤先生（現・多摩立川保健所）が他委員を納得させるメモを提出し「8020」を世に押し出したのもその成果である。

また、写真（右）から思い出すのは「法律は歴史の産物、現実の追認、時には盲腸のような進化の跡がある」（趣意）という話。今しみじみとその言葉が胸に響く。

22年前、最初の夏ゼミ特別講演で榊原先生は次のように締めくくっている。「歯科衛生行政に携わる者に期待されるのは3つ。1つは一般の行政的能力 — 組織を理解し、管理する能力、広い視野とそれと反対の事務能力である。2つ目は、第1級の歯科医学情報で武装すること。そして、3つ目はリーダーシップを訓練すること。」この言葉は今なお私達の座右の銘として、新鮮に生き続けている。



平成9年頃、関東の夏ゼミ仲間が集まって横浜のご自宅での勉強会風景。この時は、「むし歯予防法」顛末について学んだ記憶がある。

* 榊原先生の懐かしい「MOMOTARO」（第24回夏ゼミ湘南）が<http://yukitaro.blog.shinobi.jp/Entry/13/> で動画で見れます。

【学会・研修会等のご案内】

◆第67回日本公衆衛生学会・総会

期日：平成20年11月5日（水）～7日（金）

会場：福岡サンパレス&福岡国際会議場

<http://www.jsph67.org/index.html>

◆第18回全国歯科保健推進研修会

期日：平成20年11月21日（金）

会場：山口グランドホテル

申込み期限：10月15日（水）

問合せ先：山口県健康福祉部健康増進課

Tel：083-933-2950

◆第29回全国歯科保健大会

期日：平成20年11月22日（土）

会場：山口市民会館

<http://www.ygda.or.jp/taikai/pamphlet.pdf>

◆日F会議・第32回むし歯予防全国大会

期日：平成20年11月22日（土）

会場：大分市コンパルホール

<http://www.nponitif.jp/newpage68.html>

●国立保健医療科学院の研修

▽歯科保健研修（歯科専門職向け）

概要：行政機関等に勤務する歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）の資質向上を図る研修

期間：平成21年8月24日（月）～8月28日（金） 5日間（集合研修）

※ 前後に遠隔研修を実施

平成21年7月21日（火）～8月21日（金）、8月31日（月）～9月18日（金）

受付：平成21年4月1日（水）～5月29日（金）

詳細：http://www.niph.go.jp/entrance/h21/course/short/short_chiki14.html

▽遠隔教育「口腔保健」

概要：行政に勤務する保健関係職種等に対する口腔保健の研修

期間：平成20年12月8日（月）～平成21年2月20日（金）

受付：平成20年10月27日（月）～11月28日（金）

詳細：<http://www.niph.go.jp/h20e-learning/20e-learning.html>

<http://www.niph.go.jp/h20e-learning/H20kokuhoken.html>（近日掲載予定）